

京都市告示第 4 5 1号

京都市消費生活総合センターは、令和4年2月14日から次の場所に移転します。

令和3年12月3日

京都市長 門川大作

京都市中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町521番地

中京区総合庁舎3階

(文化市民局くらし安全推進部消費生活総合センター)